

平成20年第1回上富田町議会定例会会議録

(第4日)

開会期日 平成20年3月12日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	池口公二
5番	大石哲雄	7番	奥田誠
8番	沖田公子	9番	榎本敏
10番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(1名)

6番 畑山豊

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	目崎讓	総務政策課長	小倉久義
総務政策課 企画員	浦勝明	総務政策課 企画員	藪内昭孝
総務政策課 企画員	山崎一光	住民生活課長	清水一則
住民生活課 企画員	和田精之	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	廣井哲也	住民生活課 企画員	平田隆文

税務課長	美濃 明	税務課企画員	深見 芳治
税務課企画員	池田 秀明	産業建設課長	大江 克明
産業建設課 企画員	堀 悦明	産業建設課 企画員	脇田 英男
産業建設課 企画員	宮本 正明	上下水道課長	和田 幸太郎
上下水道課 企画員	植本 敏雄	教育委員会 生涯学習課長	福田 賢
教育委員会 総務課長	吉田 充伸	教育委員会 生涯学習課 企画員	木村 勝彦

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更に関する協議について
- 日程第 2 議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 3 号 上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 4 号 上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 5 号 上富田町後期高齢者医療に関する条例
- 日程第 6 議案第 6 号 上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 7 号 上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 8 号 上富田町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 9 号 上富田町重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 10 号 上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 11 号 平成 19 年度上富田町一般会計補正予算(第 5 号)
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 19 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第 2 号)

- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 平成 1 9 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 平成 1 9 年度特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 平成 1 9 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 平成 1 9 年度西牟婁郡公平委員会補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 工事請負変更契約の締結について（平成 1 9 年度 公共下水道事業 生馬下水道管（5 工区）布設工事（補助））
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 平成 2 0 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計老人保健予算
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業予算
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業予算
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 0 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算

開 会 午前9時30分

議長（池口公二）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。6番、畑山 豊議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第1回上富田町議会定例会第4日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 議案第1号～日程第33 議案第33号

議長（池口公二）

日程第1 議案第1号、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更に関する協議についての件から、日程第33 議案第33号、平成20年度西牟婁郡公平委員会予算についての件まで33件を一括議題とします。

---

日程第1 議案第1号

議長（池口公二）

日程第1 議案第1号、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合理約の変更に関する協議についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第1号、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第2号

議長（池口公二）

日程第2 議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第3号

議長(池口公二)

日程第3 議案第3号、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第3号、上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第4号

議長（池口公二）

日程第4 議案第4号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件について  
質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

1点だけお尋ねしたいと思います。

この住民基本台帳カードというのは、交付数は上富田はどのくらいあるのか。また、  
これは徴収しないということにする理由ですね。何かほかに特別な理由があるのですか。

議長（池口公二）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

お答えいたします。

上富田町のカードの発行枚数は、現在、141枚でございます。

理由としましては、普及促進を図るということでございます。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

その分母をついでにお願いします。141というのはわかったけど、その下の分母。

議長（池口公二）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

現在の20年度の1月末の人口は、1万5,306人でございます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第4号、上富田町手数料徴収条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第5号

議長(池口公二)

日程第5 議案第5号、上富田町後期高齢者医療に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

上富田町後期高齢者医療に関する条例というのに反対をいたします。

これは広域連合のかかわりがある条例でありますけれども、当町は直接かかわらないわけですが、この医療制度そのものが、1つは保険料という形で取られる新しい制度が

できて、医療に対する非常に危惧する状況というのが、今、たくさん生まれてきているのですけれども、今ほどこの老人に対するこういう新しい負担増というものはないという立場のが1つと。

それから、医療につきましても、昨日、私、質問させていただきましたとおり、なるべく病院へ連れてくるなど、あるいは行かせるなど、病院へ入ったらなるべく長く置くなど、そして早く退院させると、で、薬はできるだけ使うなど、で、亡くなるときには家で亡くならせよというようなことを趣旨にするような形の制度であります。

で、そのことにかかわる条例として反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第5号、上富田町後期高齢者医療に関する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第6 議案第6号

議長（池口公二）

日程第6 議案第6号、上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第6号、上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第7号

議長(池口公二)

日程第7 議案第7号、上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第7号、上富田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 議案第8号

議長(池口公二)

日程第8 議案第8号、上富田町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第8号、上富田町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第9号

議長(池口公二)

日程第9 議案第9号、上富田町重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

1点だけお尋ねします。

この条例の新旧が表に示されているのですがけれども、これの新旧の対象者数を聞かせていただきます。

議長(池口公二)

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員(和田精之)

12番、井濶議員の質問にお答えいたします。

1月末現在の重度心身障害児(者)の受給対象者は、503名でございます。条例改正によりまして影響というのはございません。人数等につきましても、503名、そのままでございます。

以上です。

議長(池口公二)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第9号、上富田町重度心身障害児(者)医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第10号

議長（池口公二）

日程第10 議案第10号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第10号、上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第11号

議長(池口公二)

日程第11 議案第11号、平成19年度上富田町一般会計補正予算(第5号)の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

歳出15ページから21ページ、一括でお願いいたします。

7番、奥田 誠君。

7番(奥田 誠)

18ページの広域保育所の運営委託料なのですが、これ、全体で何名になりますか。

議長(池口公二)

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員(廣井哲也)

7番、奥田議員さんにお答えいたします。

広域入所保育の人数でございますけれども、全体で27名ということになっております。よろしく申し上げます。

議長(池口公二)

ほかに質疑はありませんか。

15ページから21ページです。歳出。

7番、奥田君。

7番(奥田 誠)

同じに聞いたらよかったですのですが、18ページの同じところの合併処理浄化槽の補助金の446万円、これ、何基分の追加になりますか。

議長(池口公二)

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

7番、奥田議員さんにお答えいたします。

合併処理浄化槽補助金446万円につきましては、国・県補助対象分、5人槽の8基で273万6,000円、それから、町単独分の5人槽で5基171万円でございます。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、歳入12ページから14ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

全体でございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第11号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第5号）に反対いたします。

補正予算ですから中身の問題は別としまして、私どもは、第1条の52億9,583万7,000円とするという、その総額の中におきましては、消費税の問題、三位一体の改革によるところの影響の問題、それに対する長の姿勢の問題等々があって、当初予算で反対しました理由によりまして反対をいたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

7番、奥田 誠君。

7番（奥田 誠）

議案第11号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第5号）に賛成をいたします。

この予算につきましては歳入歳出減額補正として、また決算に近い額で各経費の見直

しによるものと思います。そして歳出では、先ほど質問させていただきましたように、広域保育所の委託料の追加等、また田辺市の木下さんを始め、大阪の濱田さんよりの寄付で、教育費で中学校図書費の購入、また障害者スポーツ用具等の予算措置をいただいていますので、賛成をいたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第11号、平成19年度上富田町一般会計補正予算（第5号）の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

## 日程第12 議案第12号

議長（池口公二）

日程第12 議案第12号、平成19年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号、平成19年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業補正予算(第2号)の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第13号

議長(池口公二)

日程第13 議案第13号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

2つお聞きしたいと思うのですが、この会計で基金残高はどのくらいになっていますかというのが1つ。

それから、国庫負担の削減ということがやられているわけですがけれども、どのくらい削減されているかということ、いつものとおりの計算の仕方でお答えしていただいたら結構です。

議長(池口公二)

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員(和田精之)

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、基金残高でございますけれども、3月議会で基金の目下の取り崩し額は9,64

5万7,000円ということで、当初のとおり全額取り崩しということで予算計上しております。よろしくをお願いします。

それと、国庫の削減の影響額でございますけども、約1億4,300万でございます。よろしくをお願いします。

議長（池口公二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

議案第13号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）に反対いたします。

当初予算で申し上げましたとおり、この会計で基金は9,600万以上が残っているわけですけれども、それが今度の20年度の当初予算でゼロになるということでありませぬ。

で、この会計までは値上げせずに、基金を取り崩しながら、あるいは医療費の抑制をきちっと実現させながら来たという点は評価するのですけれども、一番大きなこの会計の問題点は、国庫負担の削減の問題だというふうに思います。もし、1億4,300万という、削減されたという答弁でありますので、これがまだまだ削られていくのではないかとこのように思います。

こういう大きな国庫負担の削減、三位一体の改革の中の1つであります国庫負担というものをできるだけ抜いていくという政府の方針の影響をいっぱい受けた会計として、反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号、平成19年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(池口公二)

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第14 議案第14号

議長(池口公二)

日程第14 議案第14号、平成19年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)の件について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第14号、平成19年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第2号)

の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第15号

議長(池口公二)

日程第15 議案第15号、平成19年度上富田町水道事業会計補正予算(第3号)の件について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第15号、平成19年度上富田町水道事業会計補正予算(第3号)の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 16 議案第 16 号

議長（池口公二）

日程第 16 議案第 16 号、平成 19 年度西牟婁郡公平委員会補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12 番、井潤 治君。

12 番（井潤 治）

1 点お伺いしたいと思います。

この予算で、委員会費ということになっているわけですが、委員会は何回開かれて、で、そこで議題になったのは何かということ詳しくご説明願います。

議長（池口公二）

総務政策課長、小倉君。

総務政策課長（小倉久義）

12 番、井潤議員さんにお答えをいたします。

委員会につきましては、8 回、開催をしております。で、この開催のことですけれども、19 年 4 月 1 日の人事異動で、57 歳に達しました管理職につきまして係長という降格をしたわけなのですけれども、これに対して、降格については異議はないけれども給料の減額については異議があるという申し立てがありまして、審理をしたわけです。で、最終的には取り下げということで終わっております。

以上です。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第16号、平成19年度西牟婁郡公平委員会補正予算(第1号)の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第17号

議長(池口公二)

日程第17 議案第17号、工事請負変更契約の締結について(平成19年度 公共下水道事業 生馬下水道管(5工区)布設工事(補助))の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、井澗君。

12番(井澗 治)

この間も、議案説明があったわけですが、パイ200ミリの管の設置、水圧ポンプの設置ということであったわけですが、もう少しこの積算基礎についてお尋ねしたいと思います。

議長(池口公二)

暫時休憩します。

---

休憩 午前9時57分

---

再開 午前9時58分

---

議長(池口公二)

再開いたします。

暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 9 時 5 8 分

---

再開 午前 9 時 5 9 分

---

議長（池口公二）

再開いたします。

10時20分まで休憩いたします。

---

休憩 午前 9 時 5 9 分

---

再開 午前 10 時 20 分

---

議長（池口公二）

再開いたします。

答弁を願います。

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

貴重な時間をお取りしまして、大変申しわけございませんでした。

それでは12番、井澗議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、変更契約におけます積算概要についてであります。2.2キロのマンホールポンプ設置工事につきましては約660万円、それから、国道311号線歩道に埋設しますパイ200下水道管につきましては約250万となっております。

なお、本金額につきましては消費税抜きの金額となっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第17号、工事請負変更契約の締結について(平成19年度 公共下水道事業 生馬下水道管(5工区)布設工事(補助))の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 議案第18号

議長(池口公二)

日程第18 議案第18号、平成20年度上富田町一般会計予算の件について質疑を行います。

歳出30ページからお願いいたします。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

30、31、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

32、33。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

34、35、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

36、37ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

38、39。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

40、41ページ。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

42、43。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

44、45ページ。

7番、奥田君。

7番(奥田 誠)

44ページの19の負担金、補助及び交付金の中で、社会福祉協議会補助金、隠岐先生の方へ介護サービスの充実を図るための内容となっていますが、その内容とか施設の利用者等の今後の規模的な予定はどういう感じになっていますか。

議長(池口公二)

住民生活課長、清水君。

住民生活課長(清水一則)

お答えいたします。

現在の社協の通所事業につきましては、1日大体30名程度が利用されております。しかし、介護度の高い利用者が増える中で、今回、いろいろ増築も考えたわけですが、増築につきましても難しい面がございます。その中で、今回、隠岐先生より使用されていない施設の一部を借りて事業の拡大を図りたいと、このように考えております。

将来的には利用者20名、当初20名としております。今後、30名から40名に増やしたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長(池口公二)

7番、奥田君。

7番(奥田 誠)

あと、その隠岐先生のところの方の施設の一部になるのですか、全部になるのですか。

議長（池口公二）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

お答えいたします。

現在、一部、1階におきましては、現在、先生がまだ診療しております。2階部分は居住部分と、ほとんどは空き部屋でございます。それを改修しまして、2階と、で、1階の一部、風呂等を改造したいと考えております。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

今の関連ですが、これは、この賃貸契約というのはどういう契約になっているか、契約の中身のご説明をお願いいたします。

それから、節28の繰出金で、特別会計介護保険繰出金ですけども、これはちょっと私、その委員会から大分長いこと関係していませんので質問するわけですけども、積算の基礎をお願いします。

議長（池口公二）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

お答えいたします。

契約の内容につきましては、現在、8名のプロジェクトチームをつくって、今、契約の内容について検討しております。一応3月末までには契約したいと考えております。

議長（池口公二）

暫時休憩します。

---

休憩 午前10時26分

---

再開 午前10時27分

---

議長（池口公二）

再開いたします。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

契約の概要でございますけど、貸し付けについては隠岐先生個人名になります。借り受けにつきましては、町が借り受けます。それを転貸するという条件で、社会福祉法人上富田町の社会福祉協議会へ貸し付けるといようなことでしております。

物件につきましては、先ほどご質問ありましたように土地と建物ですけど、これはすべて一部という解釈でお願いしたいと思います。

その次に貸し付け、要するに賃料の方でございますけど、現在のところ採算性がわからないので、先生に無償で貸してほしいよということで、先生も了解をいただいております。ただ、黒字が出てくるといったら別ですけど、そのときはそのときに、またお話しせんかということにしております。ただ、貸し付けられる部分については、固定資産税は免除するというようにしております。

貸し付けの期間につきましては、民法によりまして一応20年間ということにしております。

そういう格好の中で、できましたら3月中にこの契約を結んで、4月1日から工事へかかって、できたら10月とか、そういう期間に工事を終えて、デイサービス事業として、先ほど課長が説明したような格好で利用したいということをしておりますのですが、ただ、1つとしては、この予算がまだ認めていただいていないということと、認めていただきましたら設計にかかって、それをするというようにしております。

ただ、ご存じのように社会福祉協議会に2,500万円出ず関係上、社会福祉協議会が事業主体としてこの工事をしていただくとか、そういう格好になってきます。これらにつきましては、概算ではございますけど、約6,000万円から7,000万円ぐらい、建物とか設備費に要るかなと思っています。

そして、お金の剰余が、社会福祉協議会の方でお金に余裕があったら、この初度設備ということで、車を購入するとか、その中でこのいろんな設備をするということになりますので、最終的な決定につきましては社会福祉協議会の方で決定していただき、役場としましては、それに対して2,500万円出すというように格好にしたいと思っておりますので、その点ご了解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（池口公二）

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員（和田精之）

12番、井澗議員さんのご質問にお答えいたします。

介護保険会計の中にもあるんですけども、まず、介護の給付費の繰入金ということで、

12.5%で7,887万8,000円、それと給与、事務費等で4,187万3,000円、それと予防、包括支援センターでの事業の関係ですけども1,263万6,000円、合計で1億3,338万7,000円となっております。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

その契約書の件ですが、今、町長のお話ですと、隠岐さんの個人名で町が借りると。で、その借りたやつを社会福祉協議会の方へ貸し付けるということですね。で、そのときの契約というのはどういうふうになるのですか。

議長（池口公二）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

当初から、もう3者契約するということでしたいと思うのです。当初から3者契約するということで処理させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（池口公二）

ほかに44、45ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、46、47ページ。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

説明あったと思うのですが、ちょっと私、聞きそびれてるかわかりませんが、46ページのオストメイトの対応トイレの整備工事なのですが、設置場所はどこになりますか。

議長（池口公二）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

7番、奥田議員さんにお答えいたします。

20年度予算で予定しております設置場所は、文化会館になります。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

46、47ページ、ほかにございせんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

たしかこれは説明なかったように思うのですが、相談支援事業委託料というのが29万8,000円、委託料のところであります。46ページです。これは、相談1件とか、そういう形のものなのか、一括して委託するのか、委託先はどういうふうになるのかというようなことについて、細かい説明をお願いいたします。

議長（池口公二）

住民生活課企画員、廣井君。

住民生活課企画員（廣井哲也）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

相談支援事業の委託料でございますけれども、委託先は和歌山県福祉事業団西牟婁圏域障害児(者)相談生活サポートセンター「ゆう」というところがございますけれども、そちらの方に一括して委託させていただいております。

内容的には精神障害や身体障害に関する相談窓口でございますして、19年度で約200件の相談件数がございました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

46、47ページ、ございせんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、48、49ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、50、51ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

52、53ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

54、55ページ、ございせんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

56、57ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、58、59ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

58ページの7の賃金のところなのですが、農地流動化活動資金事業の賃金ということになっております。農地流動化というのは、あっちの農地をこっちへ貸したりとかということだろうというふうに思うのですが、これについて具体的なご説明をお願いいたします。

議長（池口公二）

産業建設課企画員、堀君。

産業建設課企画員（堀 悦明）

今の質問でございます。それにつきましては農業委員会の農地流動化ということで、7名が2回ということで8万9,000円の予算要求をしております。

議長（池口公二）

58、59ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、60、61ページ。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

61ページの負担金、補助及び交付金の林業労働力確保総合対策事業費補助金で、昨年度より約25万ほど増になっているのですが、その根拠と、また、どこにこれを補助するのか聞かせてください。

議長（池口公二）

産業建設課企画員、堀君。

産業建設課企画員（堀 悦明）

今のご質問でございますが、それにつきましては、支払い先は西牟婁森林組合という形になります。ちなみに、町内の在住の労務班ということで、6名がでございます。その補助制度でございます。

以上です。

議長（池口公二）

ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、62、63ページ、ございせんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、64、65ページ。

井澗君。

12番（井澗 治）

64ページの工事請負費のところ、市ノ瀬橋改良工事というの、非常にこれ、市ノ瀬橋を架けられて、地域住民の皆さんには大変ありがたがられているわけでありましてけれども、この工事費につきましての積算はいろいろあると思うのですが、ご説明願います。

議長（池口公二）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

12番、井澗議員さんにお答えをいたします。

現在、この1億2,780万につきましては、旧橋の取り壊しと、それから、それに対する国道311号でありますとか、下川上牟婁線でありますとかの取り合わせ工事でございます。

以上です。

議長（池口公二）

ほかにございせんか。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

64ページの道路橋梁維持費の中の交通安全施設整備工事請負費で、これ、主な工事の方をちょっと説明お願いします。

議長（池口公二）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

7番、奥田議員さんにお答えをいたします。

これにつきましては、町道部分の出合いである交差点にカーブミラーであるとか、そ

れからガードレール、それからフェンス等の工事費でございます。

以上です。

議長（池口公二）

ほかにご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、66、67ページ、ご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

68、69、ご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

70、71ページ、ご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

72、73ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、74、75ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、76、77。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、78、79、ご覧いませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、80、81。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、82、83。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、84、85。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、86、87。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、88ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

それでは、歳入14ページ、15ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、16、17。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、18、19。

井濶君。

12番（井濶 治）

地方交付税について、普通交付税が12億5,000万ということであったのですが、これは、平成12年度、2000年度と比較しまして、どれだけ減らされているかという問題です。

それから、民生費の負担金でどれだけ削られているか。保育所云々ですけども、で、幾ら削られて、もしあったとしたらどれだけあるかということを含めて、どうなるというのをご説明願いたいと思います。

議長（池口公二）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まずは地方交付税の関係ですけども、2008年、20年度につきまして12億5,000万と定めてございますけども、2000年、平成12年には普通交付税が19億7,893万7,000円の収入でございましたので、比較しますと7億2,893万7,000円の減額になるものと思います。

それと負担金の影響でございますが、児童保護費等、平成20年度では9,210万の影響が出るものと思われま。

以上でございます。よろしくお願ひします。

議長（池口公二）

それでは、20、21ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

22、23ページ、ないですか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

24、25ページ。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、26、27ページ。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

私、ちょっと聞き漏らしましたので質問しておきますが、26ページの不動産売払収入の丹田台の件です。これは何件で、もしAさん、Bさん、Cさんという言い方ができるとすれば、それが幾らということをお願いしたいと思ひます。

議長（池口公二）

産業建設課長、大江君。

産業建設課長（大江克明）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

これにつきましては10名でございまして、元利均等30年、それから利息1.53%でございまして、10名でございまして。

議長（池口公二）

ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、28、29ページ、ございませぬか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、歳入歳出全体でございませぬか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

1つは、この会計を実行するに当たりまして、消費税はどれだけ支払うことになり  
ますか。

それからもう1つは、歳出のところで聞き忘れたので聞いておきます。負担金、補助  
及び交付金の、53ページです。田辺地方医療対策協議会負担金というのがあります。  
これについて、もう少し詳しいご説明を願います。

議長（池口公二）

総務政策課企画員、浦君。

総務政策課企画員（浦 勝明）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

平成20年度の消費税は、理論上で5,208万1,000円になる見込みです。

以上です。よろしく願います。

議長（池口公二）

53ページ、田辺地方医療対策協議会負担金の件は。

暫時休憩します。

---

休憩 午前10時47分

---

再開 午前10時51分

---

議長（池口公二）

再開します。

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

お答えいたします。大切な時間をありがとうございます。

田辺地方医療対策協議会につきましては、年末年始の医療体制でございます。1次、  
2次の医療体制ということでございます。均等割につきましては100分の7、人口割  
は100分の93ということで、全体の合計額としましては159万3,000円、う  
ち18万ということでございます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

議案第18号、平成20年度上富田町一般会計予算に、当初予算に反対いたします。

反対の理由ですけれども、この会計を見ますと、非常にこのお金の使い方について厳しく判断しているということは、よく見かけるところがあります。教育予算とか、あるいは社会福祉関係にもあるわけです。その点は高く評価するのですけれども、この会計は、全体として一般会計というのは他会計への影響の問題もあります。例えば、国民健康保険会計へ幾ら繰り出していく、単独でどれだけ繰り出していくとかというような、生活にかかわる面にかかわりましても、この会計がそれを担っているという面があります。

そうした中で、まず第1に、地方交付税というのが2000年、平成12年度に比べますと、これは三位一体の小泉政権が発足したときでありますけれども、それに比べますと交付税だけでも7億1,289万というように、7億削られているわけであります。

で、もし、このお金があれば、そういうところへ回せたのではないかと。あるいは消費税、理論上ですけれども5,200万取られる関係になると。で、保育所の負担金はもちろん、平成14年からだったと思うのですけれども、国・県の補助金が全部なくなってきております。

そういうふうに三位一体の改革の影響というのが非常に大きく影響している会計です。これは、切っても切れない国との政治のかかわりでそうなっているわけでありましてけれども、それに対する長の姿勢が、非常に厳しいというお話を私たちもここで聞きますし、私と考え方も一致するところがあるわけですが、しかし、それには反対だという表明がありません。そのことによりまして反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

7番、奥田君。

7番（奥田 誠）

議案第18号、平成20年度上富田町一般会計予算に賛成をいたします。

この当初予算につきましては、町長の概要説明からありましたように、大変厳しい財

政状況の中にありますけども、変則的、また暫定的な予算であるとは思いますが、住民生活に直接影響のない経費や庁内の経費削減をしていただいています。そしてまた、基本的には財政調整基金等の繰り入れ措置をしていない。

そして、歳出では朝来小学校のグラウンド整備と、あすなる学童保育所の建築や、市ノ瀬橋の改良工事の予算、並びに新規事業として新エネルギー推進費、また男女共同参画社会推進費等の予算措置、そして介護サービスを行うための充実のための補助金、先ほど隠岐先生のところの方で介護サービスを充実したいという予算も聞きました。そして、将来の上富田町を担う子供たちに教育の力を注ぐための費用、そして、町交際費を減額してまでスポーツ等を通じての地域交流を図る予算を計上しています。また、生馬小学校の耐震診断や不登校児童の対策としての適応教室の運営費等も計上していただいていますので、私は賛成をいたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第18号、平成20年度上富田町一般会計予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第19 議案第19号

議長（池口公二）

日程第19 議案第19号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件について質疑を行います。

歳出14ページからお願いいたします。

14、15ページ。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

なければ、16、17ページ。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

なければ、18、19ページ。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

なければ、20、21ページ。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

なければ、歳入9ページ。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

歳出のところでも聞きたかったのですが、ここを聞けば大体のことはわかるので聞かせていただきたいと思います。

9ページの一般被保険者国民健康保険税というところで、新しく後期高齢者支援金分現年課税分というのが入っております。これは、例えばこの介護保険でありますと40歳からということであるわけですが、これは0歳児からということになるのでしょうか、このお金の加え方ですね、取り方、そこは介護保険と同じような、この1つ、何々制度というように、この幾つか4つかに区分してやるというやり方で掛けるのか、どういうふうに掛けるのかというのが、ちょっとわかりにくいのです。それが1つです。それが先、1つ先に答えてください。

で、下の、同じように退職者医療の保険の、退職者保険のところがあるでしょう。退職被保険者等国民健康保険税のところでも、今度3つ課税、つまり1つ項目が増えるわけですね。医療分と、介護分と、それで後期高齢者と増えるわけで、その高齢者分についての掛け方について、両方とも説明願います。

議長(池口公二)

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員(和田精之)

12番、井濶議員さんのご質問にお答えをいたします。

課税の仕方なのですが、今、議員さんおっしゃられましたように、19年度分ま

では医療分と介護保険分を一緒に合わせて納付していただいていたのですが、20年度に後期高齢者医療制度が新たに発足しまして、ゼロ歳から74歳までの方は支援金ということで新たに増えます。

で、課税の仕方というのか、徴税方法なのですが、これまでと同じように医療給付分、介護保険分へプラス後期高齢者支援分ということで課税されます。退職者医療分につきましても、一般被保険者と同様です。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

そうすると、要するに基本的にはこの均等割とか、1人当たり、世帯割とかというやつが増えていくということですね。そこを10%変える中でそのことを達成するという意味になるのですか。そういうふうに理解しておいたらよろしいですか。それが1つです。

それから、もう1つは、例えばこの保険料の負担の問題になるのですが、サラリーマンの息子があって、同居していて、で、そのサラリーマンの扶養家族であった人が、これは3年後には要するにきちっと、今年から9月まではゼロだけでも、10月から09年の3月までは均等割の1割負担と。それから、09の4月から10年の4月までは1年間5割負担というようになっていると思うのですね。で、その3年目になりますとそういうことはなくなると。あとは、もう要するに保険徴収の条例どおりということになるのですが、そういう場合には例えばどういうふうになっていきますか。これ、ちょっと私、わかりにくいのでお聞きしておきたいというふうに思うのです。

議長（池口公二）

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員（和田精之）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、後期高齢者の支援金の課税なのですが、新たに今年から増えるということで、10%というのは後期高齢者分の負担分も入れまして、予算上、前年度と比べまして10%のアップをお願いしたいということでございます。

それと、新たに被扶養者だった方が75歳になられて、課税のことなのですが、国民健康保険の会計ではございませんけども、今度、後期高齢者の会計の中で課税されるわけなのですが、これにつきましては、議員さんおっしゃられましたように、半年間は免除、それで、あと半年間は9割減の1割で課税と。で、あと、来年は半額という

ことであります。で、3年後には丸々100%が掛かるということでございます。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

最初の後期高齢者の方はわかりました。それだけ、要するにここに書いている後期高齢者分の6,846万6,000円というのが、この1のところの医療分の方へ乗ってくると、こういうふうに理解しておいたらよろしいのですね。で、介護には乗らないと。というのは、町長の所信表明にもありますけども。

今のその扶養家族の問題ですけど、例えばその扶養家族だった人が保険料を払えないという場合がありますね。その場合に、そのもともと扶養していたサラリーマンの人の収入ですね、所得と。所得と合算して掛けられるわけでしょう。そうですね。

（発言する者あり）

合算しえへんのかな。それは別になるの。

（発言する者あり）

えっ、でも、物の本には合算せえていうふうになったあるのやけども。そこを説明してください。

議長（池口公二）

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員（和田精之）

12番、井濶議員さんにお答えいたします。

課税なのですけども、所得割につきましては、その息子さんの所得は反映されません。ただし、所得によりまして7割、5割、2割ということで、判定では減額対象には多分ならなくて、そのまま10割で掛かると、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（池口公二）

それでは、10、11ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

12、13ページ、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

なければ、歳入歳出全体でございませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

国庫負担金の削減の問題があるわけですが、この会計におきまして、ここに載せられている負担金というのは減額された負担金となっております。で、先ほどの補正予算のときの計算していただきましたと同じような方法で計算しますと、どれぐらいなマイナスになるかということをお尋ねしたい。

議長（池口公二）

住民生活課企画員、和田君。

住民生活課企画員（和田精之）

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、同じく20年度に当初で計算しましたら、約ですけども1億5,500万の減額となります。

以上です。

議長（池口公二）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認め、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第19号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算に反対いたします。

反対の理由は、この会計は新しく後期高齢者医療制度に基づくところの支援金分が含まれておりまして、で、結局のところ、その支援分の6,846万6,000円というのが、そのうちの10%になるかどうかわかりませんが含まれていると。で、退職者の方も1,259万円というのが加算されることになっております。そういうふうには、非常にこの厳しい財政、苦しい住民の皆さんの生活の中で、これだけ国保税が増えますと大変なことになるなというのが一般町民の考え方でありまして、それが1つです。

もう1つは、そういう中であっても、なおかつ三位一体の改革の中での国庫負担金削減というのは非常に大きな影響をしてきております。1億5,500万というのが仮にあれば、この後期高齢者分、これは8,000ちょっと、9,000万もないのですけ

れども、負担増というのは。で、これは補うことができるということが言えると思うのです。

そういうことが影響を受けた会計だと。で、同時に、この会計の苦しさというのは、町長は非常によく知っているとは私は承知しています。いますけれども、その中でそれがやっぱりこれはおかしいぞと、国に対してはいろいろな意見を言うかわかりませんが、賛成の立場に立たれておられるということで反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第19号、平成20年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第20 議案第20号

議長（池口公二）

日程第20 議案第20号、平成20年度上富田町特別会計老人保健予算の件について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第20号、平成20年度上富田町特別会計老人保健予算というのに、これは反対いたします。これは整理の段階のものであるわけでありまして、これに対して一般会計からの繰り入れが増えていくというようなことも含めまして、ずっと反対してきたわけでありまして、その理由によりまして反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第20号、平成20年度上富田町特別会計老人保健予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

1時30分まで休憩いたします。

---

休憩 午前 11時11分

---

再開 午後 1時30分

---

議長（池口公二）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第 2 1 議案第 2 1 号

議長（池口公二）

日程第 2 1 議案第 2 1 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

1 2 番、井澗君。

1 2 番（井澗 治）

議案第 2 1 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算に反対いたします。

法律が執行されれば、これは守るのが当然でありますけれども、まだまだ執行されておきませんので。この法律によるところの老人医療費というのは、日本の医療制度を改悪すると。悪くすると。そして、全体としては医療費の抑制をやるという目的のもとにつくられた制度であります。で、ますます保険料についてはエンドレスに 2 年ごとに値上げをしていくという、そういう方程式まで作り上げております。

また医療につきましても、先ほど申しましたように、できるだけお年寄りに対して、後期高齢者につきましてもは病院へ連れてくるな、来らすな、そして、来たときには早く退院させろというような、そういう、わかりやすく言えばそういう形の医療制度であります。それを補完する保険料の問題であります。そのことによって反対いたします。

議長（池口公二）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 21 号、平成 20 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（池口公二）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

## 日程第 22 議案第 22 号

議長（池口公二）

日程第 22 議案第 22 号、平成 20 年度上富田町特別会計介護保険予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

歳入歳出一括でお願いいたします。

12 番、井潤 治君。

12 番（井潤 治）

11 ページの委託料のところですが、第 4 期の介護保険の見直し計画があるわけですが、これは来年から 21、22、23 年と決めるのだらうと思うのですが、作成業務委託料ということで 200 万円予算措置されております。

で、ここでその委託するわけですが、その委託するときに、我が町が持っているその介護保険にかかわるところのいろんなデータというものについて、どういう基本的なデータを出しておりますか。

議長（池口公二）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

お答えいたします。

この業務委託料に対して、相手側の契約先にどういうデータを与えるかということだと思いますが、過去の 3 年間ぐらいの分の認定者等を、あるいは給付費等、いろんな各種サービスに分けてのそういうかかった費用等を提供するわけでございます。それと同時に、今でしたら国からいろいろなそういうシステムが送られてくるわけでございます。

その中で、うちでももちろんしますけども、業者としましても協力をしていただくというところでございます。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

第4期のこの介護保険につきましては、後期高齢者医療制度が、これは悪法ですけれども実行されるということで、その中から流れてくるところのさまざまなサービスというのがあると思う、出てきてくると思うのです。そういうのはどういうふうなものがあるという予測とか、そういうのは全然ついていないということになるのですか。そういうことはないのですか。

議長（池口公二）

住民生活課長、清水君。

住民生活課長（清水一則）

いろいろ今までの過去でもございますけども、今回の4次計画にしましても、ただ国の方から何も今そういう指導もございませんので、ちょっと今、答えるわけにいきません。

以上です。

議長（池口公二）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 2 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計介護保険予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第 2 3 議案第 2 3 号

議長(池口公二)

日程第 2 3 議案第 2 3 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 3 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 2 4 議案第 2 4 号

議長（池口公二）

日程第 2 4 議案第 2 4 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

一括でお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 4 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 2 5 議案第 2 5 号

議長（池口公二）

日程第 2 5 議案第 2 5 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 5 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 2 6 議案第 2 6 号

議長（池口公二）

日程第 2 6 議案第 2 6 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、平成20年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

---

休憩 午後 1時40分

---

再開 午後 1時41分

---

議長(池口公二)

再開します。

---

日程第 2 7 議案第 2 7 号

議長（池口公二）

日程第 2 7 議案第 2 7 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計奨学事業予算の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第 2 7 号、平成 2 0 年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 2 8 議案第 2 8 号

議長（池口公二）

日程第 2 8 議案第 2 8 号、平成 2 0 年度上富田町水道事業会計予算の件について質疑を行います。

6 ページから 1 5 ページ、順次いきます。

6、7ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

8、9ページ、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

10、11ページ、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

12、13ページ。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

14、15ページ、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(池口公二)

なければ、全体でございませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

ちょっと私、説明、聞き漏れたのかわからんですが、10ページの検針委託料です。これは何人で、どういうふうな区分けをして、どういうふうに行っているかということで説明願いたいと思います。

議長(池口公二)

上下水道課長、和田君。

上下水道課長(和田幸太郎)

12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

検針委託料でございますけども、現在、2名ございます。1件につき80円の手数料を支払ってございます。今回、検針委託料として652万8,000円を計上しておりますけども、それは年間、月6,800件の1年分という形でございます。この2名につきましては、町内を大体半分ずつ検針していただいております。

以上です。よろしく願いいたします。

議長(池口公二)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（池口公二）

なければ、これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号、平成20年度上富田町水道事業会計予算についての件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第29 議案第29号

議長（池口公二）

日程第29 議案第29号、平成20年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いいたします。

質疑はございませんか。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

この会計と、それから公共下水との関係で、つなぎ込みの方についてはどういうふうな進捗とかいろいろあると思うのですが、どういうことになっておりますか。

議長（池口公二）

上下水道課長、和田君。

上下水道課長（和田幸太郎）

共同汚水処理施設の丹田台地区でございますけども、公共下水道事業へつなぎ込んでいただくというような町の方針をもって、1月29日に丹田台町内会の方へ説明に行っております。その後、町内会の会長さんを中心に、各班の班会議でこの旨を周知し、3月22日に丹田台町内会の総会が開かれます。その場でつなぎ込むということを議決していただくという方向になっております。

いろいろな問題がございますけども、その問題については、今後、検討していきたいということでございます。

以上です。

議長（池口公二）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

3月22日に総会を開いて、決議をして、解散するのでしょうか、これで未収金の問題とか、それからアパート関係とか、そういうものについてのいろんなご意見出ていると思うのですが、そういうのをどういうふうに集約されておりますか。

議長（池口公二）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

丹田台の汚水の実態すべてを話しております。基金の状況とか未収金の状況、で、未収金につきましても、町税の未収の状況とか、ほかの水道料、こういう状況が残った中で、できたら引き継ぎをしてほしいよということをお願いしております。

町としましては、基金の問題とそういう問題について説明し、個々に公共下水へ接続するよとか残るよということにならるので、町内会として議決をしていただけるということで22日に町内会長へお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 29 号、平成 20 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 30 議案第 30 号

議長（池口公二）

日程第 30 議案第 30 号、平成 20 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件について質疑を行います。

歳入歳出一括でお願いいたします。

質疑はありませんか。

12 番、井澗君。

12 番（井澗 治）

この会計を実行することによって、集落排水事業そのものが進んでいくというふうに思うのですが、地域別に今のその分母と分子、つなぎ込みの分母と分子をお願いしたいと思います。

議長（池口公二）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

12 番、井澗議員さんにお答えいたします。

20 年 2 月末現在でございます。南岸地区 356 戸に対して 288 戸、80.9%でございます。北岸地区でございます。421 戸に対しまして 288 戸、68.4%でございます。生馬地区でございます。247 戸に対して 156 戸でございます。63.

2%でございます。岩田、岡地区でございます。377戸に対して220戸でございます、58.4%でございます。田熊地区でございます。129戸に対しまして60戸でございます、46.5%となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

これ、採算ベースというのは、もっとつなぎ込みの数を増やさないかんというふうに思うのですが、今年は、この20年度では、予定として各地域のパーセントを例えば70%に上げるとか、80%に上げるとかというのはあると思うのですが、そういう目標を持ってあるのですか。

議長（池口公二）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

お答えいたします。

19年度2月末現在から20年度2月までで、接続率としては32件のアップとなっております。ということで、歳入の方につきましても、使用料として、平均使用料の32件分アップの115万3,000円を前年度よりアップしております。

以上でございます。

議長（池口公二）

いや、だから、それから、20年度はもうちょっとどれぐらい持っているのかと。目標値はあるのかないのかと。

上下水道課企画員（植本敏雄）

つなぎ込みの方なのですが、一応啓発としまして、今議会が終わりましたら作業にかかるのですが、つないでいない人に対して個別に地元の維持管理組合から直接文書啓発を行うということで、その段取りをしておるところでございます。

ということで、今の比率から言いますと、2%程度のアップということになっております。

（発言する者あり）

はい。よろしく申し上げます。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第30号、平成20年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第31 議案第31号

議長（池口公二）

日程第31 議案第31号、平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件について質疑を行います。

質疑はございませんか。

一括でお願いいたします。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

これも加入について、分母と分子をお願いします。

議長（池口公二）

上下水道課企画員、植本君。

上下水道課企画員（植本敏雄）

12番、井澗議員さんにお答えします。

分母は600でございます。1月末現在のつなぎ込みで64件でございます。よろしくをお願いします。

議長（池口公二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（池口公二）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第31号、平成20年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（池口公二）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 延 会

議長（池口公二）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(池口公二)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は明日3月13日、午前9時30分となっておりますので、ご参集お願いいたします。

ご苦労さまでございました。

延会 午後1時56分